

同(林百郎君紹介)(第二〇九〇号)
 同(東中光雄君紹介)(第二〇九一〇号)
 同(不破哲三君紹介)(第二〇九二〇号)
 同(松本善明君紹介)(第二〇九三〇号)
 同(山原健二郎君紹介)(第二〇九四〇号)
 同(米原親君紹介)(第二〇九五〇号)
 同(青柳盛雄君紹介)(第二〇九六〇号)
 同(浦井洋君紹介)(第二〇九七〇号)
 同(小林政子君紹介)(第二〇九八〇号)
 同(田代文久君紹介)(第二〇九九〇号)
 同(谷口善太郎君紹介)(第二一〇〇〇号)
 同(津川武一君紹介)(第二一〇一〇号)
 同(寺前巖君紹介)(第二一〇二〇号)
 同(土橋一吉君紹介)(第二一〇三〇号)
 同(林百郎君紹介)(第二一〇四〇号)
 同(東中光雄君紹介)(第二一〇五〇号)
 同(不破哲三君紹介)(第二一〇六〇号)
 同(松本善明君紹介)(第二一〇七〇号)
 同(山原健二郎君紹介)(第二一〇八〇号)
 同(米原親君紹介)(第二一〇九〇号)
 長野県の寒冷地手当引上げ等に関する請願(井出 太郎君紹介)(第一九七二号)
 同(小坂善太郎君紹介)(第一九七三号)
 同(松平忠久君紹介)(第一九七四号)
 同(向山一人君紹介)(第一九七五号)
 同(唐沢俊二郎君紹介)(第二一一〇号)
 同(下平正一君紹介)(第二一一一〇号)
 同(羽田孜君紹介)(第二一一二〇号)
 岩手県住田町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(岩手県市町村の寒冷地手当引上げ等に関する請願外二件(千葉七郎君紹介)(第一九七六号)
 同外一件(山本弥之助君紹介)(第一九七七号)
 宮古市の寒冷地手当引上げ等に関する請願外二件(千葉七郎君紹介)(第一九七八号)
 同外一件(山本弥之助君紹介)(第一九七九号)
 岩手県衣川村の寒冷地手当引上げ等に関する請願外二件(千葉七郎君紹介)(第一九八〇号)
 同(山本弥之助君紹介)(第一九八一号)
 岩手県田老町の寒冷地手当引上げ等に関する請願外一件(千葉七郎君紹介)(第一九八二号)

同(山本弥之助君紹介)(第一九八三号)
 一関市巖美町の寒冷地手当引上げ等に関する請願外一件(千葉七郎君紹介)(第一九八四号)
 同外一件(山本弥之助君紹介)(第一九八五号)
 同(山中吾郎君紹介)(第二一一三〇号)
 岩手県前沢町の寒冷地手当引上げ等に関する請願外三件(千葉七郎君紹介)(第一九八六号)
 同(山本弥之助君紹介)(第一九八七号)
 同(山中吾郎君紹介)(第二一一四〇号)
 岩手県新里村の寒冷地手当引上げ等に関する請願外三件(千葉七郎君紹介)(第一九八八号)
 同(山本弥之助君紹介)(第一九八九号)
 一世一元制の法制化に関する請願(小峯柳多君紹介)(第一九九〇号)
 元滿鉄職員の恩給等通算に関する請願外二件(阪上安太郎君紹介)(第一九九一〇号)
 同外五件(八田貞義君紹介)(第二〇二八号)
 同(堀昌雄君紹介)(第二〇二九号)
 人事行政の厳正化に関する請願(三池信君紹介)(第一九九二号)
 同(八田貞義君紹介)(第二〇三〇号)
 国防省設置に関する請願外一件(三池信君紹介)(第一九九三号)
 同(八田貞義君紹介)(第二〇三二号)
 靖国神社国家護持の早期実現に関する請願(武藤嘉文君紹介)(第一九九四号)
 同外三件(加藤陽三君紹介)(第二〇二七号)
 同外一件(大橋武夫君紹介)(第二一五二号)
 山形市外二市の寒冷地手当引上げ等に関する請願外十九件(木村武雄君紹介)(第二〇三二二号)
 島根県仁摩町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二一一五号)
 大田市の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二一一六号)
 島根県多伎町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二一一七号)
 島根県温泉津町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二一一八号)
 島根県日原町の寒冷地手当引上げ等に関する請願

同(下野政巳君紹介)(第二一九九号)
 島根県松江町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二〇〇号)
 島根県大田町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二〇一〇号)
 島根県石見町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二〇二〇号)
 島根県五箇村の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二〇三〇号)
 島根県美都町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二〇四〇号)
 島根県匹見町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二〇五〇号)
 島根県川本町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二〇六〇号)
 島根県順原町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二〇七〇号)
 島根県須美村の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二〇八〇号)
 島根県邑智町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二〇九〇号)
 島根県仁多町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二一〇〇号)
 浜田市の寒冷地手当支給等に関する請願(下野政巳君紹介)(第二二一一〇号)
 益田市の寒冷地手当支給等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二一二〇号)
 島根県佐田町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二一三〇号)
 安来市の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二一四〇号)
 島根県大社町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二一五〇号)
 島根県鹿島町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二一六〇号)
 島根県西郷町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二一七〇号)
 島根県海士町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二一八〇号)

島根県大東町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二一九〇号)
 島根県加茂町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二二〇〇号)
 島根県斐川町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二二一〇号)
 島根県津和野町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二二二〇号)
 島根県八束村の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二二三〇号)
 島根県八雲村の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二二四〇号)
 島根県布施村の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二二五〇号)
 島根県柿木村の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二二六〇号)
 島根県横田町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二二七〇号)
 島根県吉田村の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二二八〇号)
 島根県瑞穂町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二二九〇号)
 島根県三刀屋町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二三〇〇号)
 島根県掛合町の寒冷地手当引上げ等に関する請願(大橋武夫君紹介)(第二二五一〇号)
 は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件
 農林省設置法の一部を改正する法律案(内閣提出第三号)

○伊能委員長代理 これより会議を開きます。
 ただいま委員長は、引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律の一部を改正する法律案の提案理由の説明のため、参議院大蔵委員会へ出席されておりますので、委員長の指名により、暫時私が委員長の職務を行ないます。

農林省設置法の一部を改正する法律案を議題といたします。

質疑の申し出がありますので、これを許します。中山利生君。

○中山利生委員 農林省設置法の一部を改正する法律案に関連いたしました、きわめて素朴な質問をしたいと思ひます。

現在農林省が直面している問題は非常に深刻なものがございませぬ。しかし、幸いに最近総合農政というふうなことがおくれればせながら言われ出したというところでございませぬ。きょうは大田、次官、局長さんたちがお見えになりませぬのでたいへん残念でございませぬけれども、まあ幸か不幸かと申しますか、事務当局としての率直な御意見を御聞かせただけだと考えておられます。

私も農林省の指導を含めたそういう農政というものに対する不信感というふうなものが非常に強いわけにございませぬ、いろいろな御指導がありませぬ、農林省の指導の逆をやればもうかかるといふような極端な言ひ方をされる人がかなり多いわけにございませぬ。今後総合農政を実施し、これからはほんとうに真剣になって近代農業というものを仕上げていくというには、やはり第一に信頼性の回復というふうなことが必要ではないかと考えておられます。

そこで一番初めに、農林省当局が、自民党の農政とかそういうことにとられずに、事務当局としてどうしたらいいのじやないかというふうな御考え、それから、現在までこういう総合農政の施策をやつてきた、今後どういふことをやつていくのかというふうなことで、率直なお考えをお聞かせいただけたら幸ひだと思ひます。

○大河原説明員 お答えいたします。先生のお質問は、農業は内外ともにきびしい環境のもとにあり、その末端の農家も行く方向についていろいろ模索しておる、したがって確固たる農政の方針を示して進むべきである、農林省事務当局もこれについて鋭意検討し進むべきであると

いうようなお話であるかと思ひますが、本件につきましても、御案内のように、昨年農政審議会の答申を得まして、それに基づきまして本年の二月に「総合農政の推進について」、これは閣議の決定をいたしましたわけにございませぬ。それに基きまして今後の施策を推し進めるといふ基本方針を樹立したわけにございませぬ。

柱といたしましては、おおよそ六点に分かれておりまして、農業の近代化を実現するためには、必須条件として、規模が大きく生産性の高い農業を確立する、産業としての農業を確立するといふことが第一点。

第二点は、御案内のようないくつかの需給でございませぬ、緊急に米の生産調整を行ないまして、またそれと並行して地域の特産に応じた需要に見合った農業生産を推進し、需要の強い農産物につきましまして効率的な生産を行ない、農業の責任でございませぬ国民に対して良質な食料を豊富に提供いたすといふ点が、第二点でございませぬ。

第三点といたしましては、言うまでもなくこの過程において農産物の価格の安定をはかり、さらに今日問題になっておられます流通加工の面においても近代化をはかる。

第四点は、農業によって自立しようとするような農家に対しては、農業所得により、それからそれ以外の農家については、農外所得の安定的増大といふことによりまして、他産業に従事している方々と均衡のとれた所得や生活水準を確保するよううに進んでいくこととございませぬ。

第五点は、就業構造の改善という観点から、離農を希望する方々に対して円滑に離農できるような条件を整備する、援助をいたすといふ点でございませぬ。

もう一つは、農村地域の生産基盤とおくれた生活環境とを総合的に一体的に整備いたしていくという観点を取り入れて、新しい農村の建設といふようなことについて鋭意努力いたす。

この点がただいま申し上げました総合農政の中心の六つの柱になっておるわけにございませぬ。

○中山利生委員 ただいま基本的な方針をお伺いしたわけにございませぬが、たいへんけっこうだと思ひますが、大体いろいろの方面から聞かされていた程度にとどまらなかつたようでございませぬ。後ほどいろいろの質問の中で、ひとつ事務当局の方の本音というふうなものをお伺いし聞かせたいだけ幸ひでございませぬ。

ただいまお話の中で、現在昭和四十四年度まで、多少でもどういふ施策を進めてこられ、また昭和四十五年度はどのようなことをやつていかれるのか、その点を御説明願ひたい。

○大河原説明員 施策万般にわたりましたは詳しくは申せませんが、その大筋について先生の御質問に答えさせていただきます。

「伊能委員長代理退席、委員長着席」
ただいま申し上げましたような総合農政の推進について、四十五年からいよいよ具体的に可能なものから早急に手をつけて進むことは当然でございませぬ。

ただいま申し上げました基本方針に即した施策の重点というのについて御説明申し上げますと、まず御案内のように、農地法、農業協同組合法の構造改善にかかわる法制の整備、それから農業生産基盤あるいは第二次構造改善事業の本格的な実施と農業者年金制度の創設といふような構造対策と申しますか、構造政策関係の整備を何よりもまず取り上げるといふ点が、第一点でございませぬ。

それから第二点といたしましては、農産物需給の点、特に米の需給ギャップという点から、緊急にその均衡を回復するといふ観点から、米の需要の拡大といふ一方の施策と並行いたしまして、百五十万トン以上の米についての生産調整の措置を講じるといふ点が第二点。

さらに成長部門でございませぬ畜産、園芸等の生産の振興については、各般の施策を——こまかくは申し上げませんが、各般の施策を一そう充実して農業生産を推進いたすといふ点が第三点でございませぬ。

それから第四点は、農産物価格の安定については、各種施策は先生の御案内のとおりでございませぬが、特に四十五年度においては、肉用牛なり野菜等について一そうその施策を強化して、農産物価格政策の整備充実をはかるといふ点を意図しておるわけにございませぬ。

それから以上のほか、先ほど農村環境の整備なり、基盤整備と一体になった農村環境の整備等を申し上げましたが、新たに農村道路など、都市に比べて立ちおくれがまま道路の整備予算を本格的に計上いたし、生活環境の整備をいたすといふような点で、特に基本方針に即して予算としても重点を置いたところでございませぬ。

しさいに申し上げるべきかと思ひますけれども、おもな点についてだけ御説明させていただきます。

○中山利生委員 先ほどのお話、またただいまのお話を含めた、将来の農家はこうあるべきだ、農業はこうあるべきだといふようなことをはっきりと農業者によく理解のできるような、納得のできるような形で、方針といひますか、ビジョンといひますか、そういうものを示しになる御用意はあられるわけにございませぬか。

○大河原説明員 この点につきましては、まず長期の見通しに立ちました農産物の需給の見直し、地域農民がいかなる農産物を選び、それによってその経営を発展させていくかといふ点では、やはり農産物の長期の見通しに立った誘導の指針といふものが必要であらうかと思ひます。これにつきましましては、後刻またいろいろ御意見があるかと思ひますが、非常にむずかしい問題ではございませぬが、今回の米の生産調整等を契機といたしまして、長期にわたつてその地域の特性を生かした農業生産を誘導するといふ、まあわれわれはこれを農業生産の地域的分担と申しておりますが、その作業を現在われわれのほうとしては開始しておるところでございませぬ。

それからまた、農業によって自立しようとする農業経営の類型につきましましては、現在その地域と

作目に応じた作業を行なっておるわけでござい
ます。そのほか農業生産集団と申しますか、そ
れらの類型につきましても検討を行なつて、でき
るだけ早い機会にその結論を得たいということ
を考えておるわけでございます。

○中山(利)委員 ただいまの地域分担の作成、そ
れから農産物の、これはもちろん需要と供給の計
画、流通機構、そういうものを含めた計画だと思
いますが、現在作業ほどの程度進んでおるか、い
つごろまでに大体の成案ができるかということ
を……。

○大河原説明員 ただいまお答え申し上げました
ように、農業生産の地域的分担については、ただ
いま作業中でございますが、御案内のように、大
体その結論としては、都道府県単位あるいは地方
農政局単位に農業生産の地域分担を明らかにし
まして、今後の町村段階の計画等の樹立に資す
るまでのものをぜひつくりたいということになつ
ておるわけでございます。そのためには、実は現
在地方農政局段階におきまして、各県の協力を得
まして、主要な作物につきましても、膨大な各種の
生産条件、経営条件に関するデータを取集中でござ
います。これらのものを早急に地方農政局単位
でまとめていただきまして、本省段階にかけて、
理論的な計数等を駆使いたしまして、一つの理論
的な形のものを出して、それを現実の条件、もろも
ろの角度から行政判断をいたし、政策判断をいた
すというふうな取り進め方になると考えられるわ
けでございます。ただいま申し上げましたような
ことで御推測かと思ひますが、相当な作業でござ
いまして、何月何日までというふうなことは申し
上げかねる段階でございますが、各方面の強い要
請もございまして、事務局といたしましては、全
力をあげて進めたいという考えでございます。

○中山(利)委員 その計画の作成にあたっては、
地域の生産者あるいは農業協同組合、そういうも
のとの打ち合わせといひますか、そういうことは
やっておられるのですか。

○大河原説明員 先生御指摘のとおり、これは単
に国の一方的な作業なり方針ではなくて、最後は
地域の農民なり、あるいは農業団体、あるいは地
方公共団体というものの皆さん方みずからの、生
産に当たられる方あるいは生産を指導される方の
指針になるかと思ひます。したがって、ある程
度の作業段階で一つの理論的な形がまとまつた
段階で、十分農業団体なり地方公共団体とお話し
合を進めた上で、現実的な実行可能性のあるもの
にすべきことは当然だと思ひますし、御指摘のよ
うな配慮はいたしたいと思ひます。

○中山(利)委員 ただいまの作業は、今度の総合
農政の一つの基本になるかと思ひますので、拙
速ということではなくて、早いほうがいいことは
いいのですが、慎重にひとつりつばな成案をつ
くっていただきたい。

それからもへ戻りますけれども、昭和六十年
には、日本の人口が一億二千万ぐらいに達するの
じやないかといわれております。そうして人口の
都市への集中化といふのはますます激しくなつて
くる。過疎と過密地帯といふものがますます激し
くなくなつてくるわけですね。そういう時代にお
いて、日本の国民の食糧の自給といふことは、将来非
常に大きな問題になつてくると思ひますけれども、
政府としては、将来の食糧自給率といひますか、
自給の問題についてはどういふお考えでござい
ますか。

○大河原説明員 ただいまの御質問の点につきま
しては、農林大臣以下農林省としてあらゆる機会
に考えを申し上げておるところでございますが、
何といつても、消費人口が一億をこえるような膨
大な消費需要を持つておられますが国におきまし
ては、国民の必要といたします食糧を大幅に海外
に依存するといふことは適當ではないといふふう
な基本的な認識でございます。したがって、国内
の農業資源を最大限に活用して、なるべく国内
でまかなうといふ基本方針は、農林省のあらゆる
施策の基調になつておるわけでございます。た
だ、これも申すまでもないことでございますけれ

ども、各種の作目の生産条件とか、あるいは今日
では、国内だけではなくて、国際的な需給事情も
考えたものでなければならぬといふ点も一つの
側面でございますので、月並みのことばでござい
ますけれども、すべての農産物を機械的に増産を
していくといふことではなくて、効率的な生産と
いう立場に立つて取り進めたいといふことでござ
いまして、相当程度の自給率を維持するといふ点
をたゞいま農政の一つの基調として進めていつて
おるわけでございます。

○中山(利)委員 これは総合農政の完成と大きな
関係があると思ひますが、農産物の自由化の問題
というのも非常に大きな当面的問題になつており
ますが、それと関連した食料品の自給、それにつ
いて御説明いただきたい。

○大河原説明員 今日わが国経済の一つの課題で
あります国際化の問題は、貿易の側面あるいは資
本の側面、資本、貿易の自由化といふ点は、これ
は一連の国是でございますので、これについては
最大限の努力を政府としては払つておる。農林省
としてもこれらについて努力しておることは御案
内のとおりでございますが、先生御指摘のような
総合農政の展開という重要な段階に農業は当面し
ておるわけでございます。したがって、今後のわ
が国農業の発展の生命を制せられるような部門に
ついての自由化の問題については最大限の慎重な
配慮を払う。これは単に自由化を延ばすといふこ
とだけではなくて、関税なりあるいは課徴金制度
とか、いろいろな一種の調整措置といふものにつ
いても進んだ施策を展開いたしまして、それらと
の関係で一方の課題である自由化といふものにつ
いてわが国農業に悪影響を及ぼさないような措置
を講じていくといふような点を配慮しておるわけ
でございます。自由化を推し進めるといふことが
即自給率の維持の後退といふことにはわれわれ
考へておらないわけでございます。

○中山(利)委員 現在日本の農家が当面してあり
ます米の生産調整の問題でございますが、現在の
全国的な進行状況はどのようになつております
か。

○大河原説明員 米の生産調整につきましては、
ただいま御案内のように、農林省はもろもろで
ございまして、地方公共団体、県、市町村、農家を
あけてこれについての御理解を願ひ、推し進めて
おるわけでございますが、大体全体の現在の進行
状況といたしましては、生産目標数量の数字が市
町村から個々の農家の方には届きまして、実施
計画を農家の皆さんにおつくりになつていただく
という段階かと大勢としては判断しております
が、ただこれについては、いよいよ時期も相当進
みまして、ただいま地方農政局を通じて、未
端の実施状況について詳細に報告を求めて
おるという段階でございます。

○中山(利)委員 私などが入手した情報によりま
すと、かなり順調に進んでいて、あるいは百万ト
ンをオーバーするような可能性も出てくるんじや
ないかといふようなおそれもあるわけでありませ
んが、この場合には、奨励金の支払いその他をそれ
以上のものに対しても支払うとすれば、その財政
措置、そういうものをどうお考えになつてお
るか。

○大河原説明員 ただいま御質問の点につきま
しては、予算審議の過程等において、大蔵大臣なり
農林大臣が御答弁申し上げておるところでござ
いまして、本生産調整の趣旨にかんがみまして、百
万トンをこえた場合においても当然奨励金の交付
はいたす、そのための所要の財源措置を講ずると
いふことに政府の方針がございましておること
をお伝え申し上げたいと思ひます。

○中山(利)委員 この生産調整が本年度一年で終
わつてしまふのか、また来年度、再来年度まで、
米がたくさんできそうなる場合には続けていくの
かどうかといふようなことも、農業者の非常な関心
事だと思ひますが、その点について御説明願ひ
たい。

○大河原説明員 ただいま御質問の点について
も、各方面からしばしば御指摘なり御疑問が
出されておるところでございますが、これは農林、大

蔵含めまして政府としての考え方といたしましては、もう米の需給の困難な事態というものはなかなかそう簡単にはないであろうけれども、今回の生産調整措置というのは実に緊急な、かつて例のない措置でございますので、明年度以降の問題につきましては、本年度の生産調整の措置等の効果なり実施状況を見きわめまして、その辺の措置を講じていくことだけ申し上げ得るかと思っております。

○中山(利)委員 現在のそういう調整の状態を見ますと、理想的に言えば、水田を米でなくてほかの作物に転換することが一番いい形だと思っておりますが、現在の場合は休耕あるいは休耕と称してほかの目的に使用してしまふ、農地をつぶしてしまふというような状況がほとんどだと思うわけです。これについての指導といえますか、そういうことはどのようになされておりますか。

○大河原説明員 百万トン分の米の生産調整を行ないます場合においては、農産物の需給事情とか土地条件を見まして、他作物へ転換して生産調整に協力していただくという点が、やはり本来の筋であるかと思うわけでございまして、その点については御意見のおりでございます。したがって、土地条件その他やむを得ざる事情の場合の休耕もまた米の減産に通ずるということで、今回奨励の措置をとったわけでございまして、われわれとしては、転作と申しますか、他作物への転換に重点を置くという姿勢で、先般御審議を願いました四十四年度の補正予算におきましても、生産調整対策特別事業費二十億円を計上いたしまして、転作に必要な小規模の土地改良なり種苗、種子等の購入あるいは転換作物に必要な機械施設というようなものについて助成をいたすというこの緊急措置をとったわけでございまして、お話しのように転作を中心に進めていくというのが基本的な考え方でございます。

○中山(利)委員 これにつきましては、従来の増産型のいろいろな補助なり施設なりが依然として続けられ、片一方では減反、米の産出を少なくし

ようという矛盾した施策が並行して行なわれておるような感じがいたしますが、それはどういふことですか。

○大河原説明員 先生御案内のように、今日の米に関する施策につきましては、土地改良を重点とした基盤整備事業あるいはその他の生産対策と両面があるわけでございますが、基盤整備事業におきましても、開田、干拓等、この点についての思い切った抑制措置を四十五年度から講じておるわけでございますし、重点は圃場整備その他、要するに労働力の不足に対応して農業生産を維持する大型機械の導入というような圃場条件の整備なり、あるいは先ほど申し上げました農道の整備という点に逐次重点を移行しておりますし、またそのほかの生産対策につきましても、米生産の増産主義というふうな点については予算としてとっております。

○中山(利)委員 その問題につきましては、先ほどの地域分担というふうなものは一日も早く明確にして、これを強力に指導していただくというところが必要だと思っております。それと同時に農産物の価格対策、流通機構の整備等も必要だと思っております。私の茨城県などでは、東京都心からわずかに時間くらいなところで、野菜、大根その他のものを畑で腐らせてしまつておるような状況でございます。片一方では消費者には非常に高い野菜が出回っております。その価格の差があるということは、農業者にとっては考えようによつては有望なことではないかと思つておられます。この差をなるべく少なくして生産者の価格をもつと安定させるということが、今度の減反というふうな緊急措置をとらなくても需給のバランスがとれるような方法になるんじゃないかと思つておられますが、農産物の価格安定対策ということにつきましては現在どのような

○大河原説明員 米のように直接管理をしているものと違ひまして、お話しのような生鮮食料品等

につきましては、その需給なり価格に対する非常な敏感な変動が多いわけでございまして、そのため生産者なり消費者等におきましてそれぞれ大きな影響があるという点は御指摘のとおりでございます。特に成長部門の作目を伸ばしていくというたてまえからいたしますと、価格安定についての対策を一そう整備いたすという点が必要かと思つておられますが、生鮮食料品の価格安定は基本的にはやはり需給の安定ということで、主産地を中心とした計画生産、計画出荷と申しますか、生産、流通の組織化ということにつきましても、努力をいたし、あるいは生産者団体も努力をして体制を整備していく。またそれに必要な情報の提供、需給情報の提供等につきましても、与る限りの施策を整備いたすという点が一つかと思つておられます。そのほか各段階におきます物的流通なり取引の合理化という点もやはり価格安定に通ずる施策かと思つておられます。その点については、

市場の施設そのものの整備なりあるいは取引制度の整備ということ、今回も市場法の改正等を御審議願うことになっておりますし、またその安定対策自体につきましても、先ほどちょっと触れましたが、肉用牛及び野菜等につきましても、今回肉用牛等については子牛価格の安定基金制度を設ける、野菜等につきましても、その対象野菜の作目をさらに増加するなり、あるいはその内容を充実するということ、価格対策については十二分とはいかないまでも、逐次可能な側面から整備していきたいというふうに考えておるわけでござい

○中山(利)委員 ただいままでのお話の総合農政の推進あるいはその中で農業の経営規模の拡大、大型農業の実現というふうなことを考えてまいりますと、一番ネックになるうと思われのは農地の問題だと思つておられます。この農地の取得ですか、この問題についてはどのような方針でこれから取り組んでいかれますか。

○大河原説明員 お答えいたします。基本的

には今回の農地法の改正等の考え方と制度の面としては尽きておるわけでございまして、従来やますれば農地の流動化について硬直的であったということが規模拡大に対する阻害要因になったという点につきまして検討を加えまして、制度としての農地の規模拡大への筋道を開くという点が第一点でございます。

第二点といたしましては、先生御案内のように、農林漁業金融公庫におきまして長期低利の農地取得資金、これを大幅にワクを拡大いたしました。これらについて農業者の規模拡大の援助を全からしめるというふうな施策を講じまして、制度面あるいは財政援助面、両面にわたりましたその努力を続けていきたいというふうに考えておるわけでございます。

○中山(利)委員 制度面といたす財政面だけの施策でこの土地問題が解決するというふうにお考えですか。

○大河原説明員 なかなかむずかしい問題でございまして、今日の農地の流動化を阻害している要因は高い経済成長、これは一方では非常にいい影響をもたらしておりますけれども、逆に地価水準の上昇というふうなこともたらしている面もございまして、農地としての移動をなかなか困難にしている面があるというふうな基本問題もあるわけでございます。したがつてわれわれは、先生御指摘のように、農地法の改正あるいは金融制度だけをもって、完全に直ちに所期の規模拡大を達成するのにはなかなか困難であり、相当の時日を要するといふ点は考慮しておるわけでございまして、いづれにいたしましても、農業政策面で可能なものについては逐次これに手をつけまして、やはり農業らしい農業と申しますか、農家らしい農家が中核となつたわが国農業の確立という点について努力しなければならぬというふうに考えておるわけでありまして。

○中山(利)委員 そうなつてまいりますと、農地の取得による規模の拡大、大型農業の展開ということになりますと、いろいろな機械力その他の導入

というよりなものが必要だと思いがすが、現在農業者にそれだけの資力とか、そういうものが少ないわけで、これも長期低利資金とか有利な融資というふうなことで解決をしていくということですが、それだけでは解決できないような問題がある。というのは、農業者の土地に対する異常な愛着といえますか、それから現在の農家が、たゞいまお話しのような土地価格の高騰によって、農業者というよりも地主というか、土地ブローカーみたいな性格がかなり強くなっているというところで、この土地の取得ということが適正に行なわれない場合には、今度の総合農政というのにも必ずしも円滑にいかないのじゃないかというふうに考えますが、この農地の取得というものがうまくいかなかった場合には、さらに何らかの手段をお考えになっているかどうか。

○大河原説明員 先生の御質問のとおりなかなかむずかしい問題を含んでおるわけでございまして、今度の農地法の改正をこらんになっておられるように、単に自作地の形態の移動というふうなものだけではなくて、むしろ貸し借りと申しますか、賃貸借関係、借地による規模拡大という点についても円滑にするような最大限の配慮を払うということで、農民の土地保有的傾向というものを踏まえた流動化の措置も考えておるわけでございまして。また農地法の中に、農地保有合理化法人というような地方公共団体段階における規模拡大を専一にいたします組織も予定いたしまして、これをもって規模拡大を推し進めるといふようなことも考えておるわけでございまして、とにかく、とりあえずできるこれらの施策について全力をあげて進めてまいりたいというふうにお考えでおるわけでありまして。

○中山(利)委員 この総合農政の展開の中で、また一つ問題になるのは離農者の問題だと思っておりますが、それに対する対策はどのようにお考えか。

○大河原説明員 強制的に農業からリタイアしていただくというわけではなくて、高い経済成長の

中で生まれた雇用機会というふうなものについて、農業よりも他の部門で所得を得て、それに依存されることを希望なさる方々については、もう限りの条件を整備するということが農業政策としても無視できないわけでございまして、またそれが農業そのものの就業構造の拡大にも資するということはお話のとおりでございます。したがって、これにつきましては、中高年齢層の皆さんの安心した農業からのリタイアを可能にする制度、あるいは転職を希望する方々の農外就業のための訓練制度とかあつせん制度とかいうような点については、まさに今回の総合農政の施策の一つの重点——単に農林省の所管にとどまらず政府あつての施策という意味で労働省とも御協力を願っておるところでございます。農林省プロパーの制度といたしましては、農業者年金制度の創設ということ、必要な法案の提出をいたしまして、その足がかりとしたいと考えているわけでございまして。

○中山(利)委員 政府の新経済社会発展計画によりまして、農林漁業の社会資本の政府の投資額については三兆二千五百億というふうなあれが出ておりますが、先ほどからお話しの総合農政がある程度軌道に乗るといふところまで持っていくには、総合的にどのくらい、三兆二千億ぐらいで足りるのかどうかというふうなことを、もしおわかりになりましたらひとつ……。

○大河原説明員 ただいま先生からお示しになりました三兆二千五百億という数字は、経済社会発展計画を検討しております経済審議会の投資配分の関係の委員会におきまして、何と申しますか、委員会としての内定した数字だというふうな承知しておりますが、この数字は、御案内のように単に農業だけではなくて林業、水産業も入っておりますし、しかもいわゆる公共事業費の一部でございます。したがって、総合農政の展開ということ、かりに財政計画と申しますか、その一つの投融資の裏づけを考えます場合には、単なるその基盤整備と申しますか、公共事業関係だけでは

なく、先ほど先生の御指摘のございました規模拡大なりあるいは資本装備の高度化には巨額の投融資を要する。そういうものがあるわけでございまして、われわれといたしましては、総合農政の本格的な発展については、これらの資金の裏づけについても早急に検討したいというわけでございまして、三兆二千五百億という審議会内部の委員会の数字が即総合農政の数字ではない、その関係はそらだということをお申し述べさせていただきます。

○中山(利)委員 非常に大ざっぱな質問でたいへん申しわけなかつたのですが、ただいまの農業者は、先ほど申し上げたような農政に対する不信というふうなものを非常に強く持つていながら、なおかつ政府の強力な指導というものを真剣に考えているわけでございまして。新しい農業というものに真剣に考えて取り組んでいこうとする農民が、いまだ多いわけでございまして。その人たちに對して失望をさせないような強力な計画と指導というものを今後お願いしたいと思つております。

それから、現在の農業がこういふふうに行き詰まってきたのには、政治家のほうにも多少の責任があるのではないかと私は考えますが、一年生議員でもございまして、事務当局から見た政治家の反省すべき点というふうなものがありまして、ひとつ率直にお話をいただきたいと思つております。

○大河原説明員 われわれは行政事務を担当いたしましたして、農業の現実の実態についてもいろいろのデータのもとに施策を用意し、政策判断を願つておるわけでございまして、そういう点についてはこれ以上申し上げることは差し控えたいと思つております。

○中山(利)委員 ぜひ遠慮なしにやっていたいただきたいと思つたのですが、この場で御回答いただくのは無理かと思つたので、後ほど内緒でお話を願いたいと思つております。

○天野委員長 伊能繁次郎君。以上をもつて質問を終ります。

○伊能委員 実はいま中山君の質問をずっと一時間あまり伺つておつたのですが、農林省設置法については前回一応審議は尽くしましたが、農林関係については、一年といわず情勢が非常に変転を、さっきの米の問題、蔬菜、畜産の需給の問題、価格の問題、農地の問題等についても、中山君は遠慮されて、あなたの答弁にさらに突っ込んで質問をしなかつた。いざれ大臣、関係局長が見えろと、もつと突っ込んだ質問がいろいろあるだろうと思つております。一方において中山君は、最後におかれわれ側に対する反省、われわれ側の考え方の誤謬等についても遠慮なく指摘してほしいという端的な意見の開陳があつたのですが、きょうの御回答では、失礼なお話ですが上つたらをなでただけで、次回に大臣、関係責任者の来たときにはもう少し明快な御答弁を願わないとちょっとやういふ悪いんじゃないか、これは私の老婆心ですけれども、実は私も聞きたいと思つたのですが、大臣その他が見えた際に、場合によれば関連質問で聞きたいと思つておりますが、いずれもいま主として取り上げた三つの問題、これは当面の総合農政の中においても重要な問題ですが、当面いまだどうするかということについても非常に重要な問題を含んでいると思つております。ことに米の転作、休耕の問題は一体どうするんだということはお答えにくいと思つております。お答えにくいと思つておりますが、来年の問題を考えずにいまだけをやつていこうというのでは、私は農業政策ではないと思つております。したがって、その辺のところをもう少しはっきりされないと、どうも米の問題自体も解決しないように思つております。次回は大河原さんだけでなく責任者も見えろと、現実に当面の措置についても明確にしたいと思つた。たとえば、実はわが党において市場法の改正——私自身も相当いろいろ突っ込んで聞きましたが、あの市場法の改正要綱の中には、生産者をどうして保護するかということ、これは農産物だけでなく水産物についてもですが、一方消費

者に対して適正な価格で売るのであるにどうしたらいいかという、この二つが抜けて、市場法の整備だけ——私、率直に言います。市場法の整備に重点が置かれ過ぎていくことがわが党内においても論議になったわけです。そしてあの冊子には、生産者の保護の問題、消費者への適正価格での配分の問題は、その法律の内容に書いてない。これは欠けているのではないかと、このことを経済局長にも私は申し上げたのですが、その辺のところはどうも非常に苦しい。当面一番重大な内容を含んだ日本の農業について、もうちょっと消費者並びに生産者がどうやらこれならがまんができる。たとえば私の選挙区の銚子では先般来サンマは八円だ。東京へ来ると百二十円。そんなばかな話はない。こういうような問題の解明というものが十分に尽くされていない。こういう点がもう少し市場の問題等において解明されるべきだと思っておりますが、残念ながら野菜についても、いま中山君が指摘されたように、中山君と私は隣合った選挙区で、農業特に行商——あの付近、中山君の選挙区と私の選挙区は行商の産地というとおかしいけれども、主たる出かせぎの地域です。そういう連中が、かつてと違って非常に値幅が少なくなっている。自分で生産してそのまま東京へ持ってきて売る連中はいいのですが、中間であるものを買って東京へ持っていくことになる、一番大きな問題は国鉄運賃がパッパッパ上がる。そうすると、かつてはしょっていったものはただだつたのだが、いまは月に千円ずつ行商が荷物を取られるようになる。そういうような問題。一方消費者のアパートや団地へ直接持っていくのが値幅が非常に少ない。この辺の問題についても生産者の保護と消費者の適正な価格——これは生鮮食品というものはロスが出る。これは日がたてば必然的に品が悪くなる。ここにフェータルな問題もあると思うのですが、銚子で八円のサンマが東京にきて百二十円というのはどうしたって理解できないのです。市場法の改正はいいのですが、市場の中の手数料だの市場の連中の特権だけを保護

する形になる市場法については、私は考え直していただきたいということを申し上げたいのです。

いずれ各党から、この辺のところをもっと突っ込んだ質問があるだろうと思っておりますので、一番大事な農業問題について、ぜひ明快な御答弁を次回に私は期待して、希望だけを申し述べておきます。

○天野委員長 次回は、来たる四月二日午前十時理事会、十時三十分委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

午前十一時三十二分散会

昭和四十五年四月六日印刷

昭和四十五年四月七日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局